

議会運営委員会会議録

- 日 時 平成22年 3月23日(火) 開会時間 午後 9時50分
閉会時間 午後10時 1分
- 場 所 議会運営委員会室
- 出席者 委員長 深沢登志夫 副委員長 武川勉 議長 森屋宏 副議長 浅川力三
前島茂松 中村正則 渡辺亘人 皆川巖 高野剛 岡 伸 金丸直道
丹澤和平
委員外議員 小越智子
- 欠席者 なし
- 執行部出席者 総務部長 古賀浩史 財政課長 福富茂
- 議 題
- 1 知事提出追加議案の取り扱いについて
 - 本件は、本日の本会議にそれぞれ上程し、知事の口頭説明ののち、人事案件であるので、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとすることが了承された。
 - 2 副議長辞職の件の取り扱いについて
 - 副議長辞職の件を本日の本会議に上程する扱いとすることが了承された。
 - 3 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 「山梨県議会委員会条例」の改正について
 - 本件は、本日の本会議に上程し、提出者の口頭による説明、質疑、討論及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとする。
 - 採決にあたっては、簡易採決の方法による。
以上了承された
 - (2) 「永住外国人に対する地方参政権付与の法制化に反対する意見書」ほか5件の意見書について
 - これらの案件は、本日の本会議に上程し一括して議題に供し、提出者の口頭説明ののち、質疑及び委員会の付託はこれを省略して、即決する扱いとする。

- 討論のある場合は、発言通告書を委員会終了後、直ちに提出を願う。
- 討論の発言通告書の提出のある場合、討論の発言順序は、まず、反対の発言通告がある議員、次に、賛成の発言通告がある議員の順とする。
- 討論の発言時間は、各会派代表者会議の申し合わせにより、5分以内である。
- 採決にあたっては、まず、反対のある「永住外国人に対する地方参政権付与の法制化に反対する意見書」を起立により採決し、次に、反対のある「国家公務員制度に準じた地方公務員制度の改革を求める意見書」及び「教員免許更新制の存続を求める意見書」を起立により採決し、次に、反対のある「生産性の高い競争力に富んだ農家の育成を求める意見書」を起立により採決し、次に、反対のある「幼児教育の無償化と保育サービスの充実を求める意見書」を起立により採決し、最後に、残る意見書について、簡易採決の方法による。

以上了承された

4 常任委員の選任について

- 常任委員は、本日の本会議において選任する運びとする。
- なお、常任委員選任ののち、会議を一旦休憩して、常任委員会の正副委員長互選のための委員会を開くこととする。

以上了承された

5 議会運営委員の辞任及び選任について

- 先ほど報告のあった議会運営委員は、本日の本会議に上程し、まず、辞任について許可した後、続いて選任を行う扱いとすることが了承された。

6 知事提出議案及び請願の取り扱いについて

(1) 委員長報告について

- 各常任委員長の口頭による報告は、各常任委員長からの申し出により委員会報告書の配付をもってこれを省略することとする。
- 予算特別委員長の報告は口頭報告とする。

以上了承された

(2) 討論について

- 討論は、小越智子議員から、第十七号議案について反対、仁ノ平尚子議員から、請願第二十二一三号について反対、また、渡辺

亙人議員から、第十七号議案に賛成のそれぞれ発言通告があった。

- 従って、討論の発言順序は、小越智子議員、渡辺亙人議員、仁ノ平尚子議員の順とする。
- 討論の発言時間は各会派代表者会議の申し合わせにより5分以内である。

以上了承された

(3) 採決方法について

- 知事提出議案及び請願は一括して議題に供し、議案については議案採決順序表のとおり、まず、反対のある第一号議案、第二号議案、第七号議案、第十二号議案、第十六号議案、第十七号議案、第二十八号議案、第三十九号議案及び第四十一号議案を一括して起立により採決し、次いで、残る案件について一括して簡易採決の方法による。
- また、請願については、請願採決順序表のとおり、まず、反対のある請願第二十二一三号を起立により採決し、次いで残る請願について簡易採決の方法による。

以上了承された

7 本日の議事順序について

- 本日の議事順序は別紙のとおりとすることが了承された。

8 本会議の開始時刻について

- 本会議の開始時刻は、午後10時15分とすることが了承された。

9 会期の延長について

- 会期延長の件については、1日間延長することとし、本日の本会議の日程に追加して議題とする扱いとする。
- また、日程の追加及び会期延長の採決は、簡易採決により行うこととする。

以上了承された

10 延会について

- 延会については、会期の延長を決定した後、延会について簡易採決する扱いとすることが了承された。

11 議会運営委員会の閉会中の継続審査案件について

- 本委員会が閉会中もなお継続して調査を要する事件は、別紙のとおりとすることが了承された。

12 その他

○ 小越議員から発言があった。

(小越) なぜ会期延長することになったのか。

(議長) 調整に時間がかかった。